

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針							
	●施設の設置目的に沿った管理運営を実施しているか	◇取締役会(4回)における運営方針の徹底 ◇常駐代表者会議での啓発等(年11回) ◇市場だよりへ情報掲載：毎月(年12回) ◇府課長会議への出席、共有(月1～2回)	◇取締役会(4回)における運営方針の徹底 ◇常駐代表者会議での啓発等(年11回) ◇市場だよりへ情報掲載：毎月(年12回) ◇府課長会議への出席、共有(月1～2回)	>365日・24時間、万全の体制で市場管理運営業務を担い、新鮮で安全・安心な生鮮食品の安定供給の持続、向上に努めている。 >また、第一線の現場で市場業務に従事する場内業者が公共的使命感を持って業務を遂行するよう取締役会はもとより「常駐代表者会議」や「市場だより」等あらゆる機会を通じて啓発、発信し、市場関係者が一体となって施設の設置目的に沿った市場の管理運営を担っている。	S	>中央卸売市場の果たすべき機能に支障が生じないように、適切な施設の維持管理体制、警備体制を整え事件・事故の緊急対応及び発生防止に努め、施設の設置目的に沿った管理運営を行った。 >毎月開催される常駐代表者会議において、業務の実績及び今後の取組予定の報告を実施。場内事業者の意見を聴取することで、良好な協力関係を築き、場内一丸となって「新鮮で安全・安心な生鮮食品の安定供給」という施設の設置目的に沿った管理運営業務を実現した。	S	
	●民間企業としてのノウハウを活用し、効率的かつ効果的な管理運営を実施しているか (令和4年度及び5年度の委託業務金額について確認)	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・決算額 396,092千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 413,013千円 ・決算見込額 404,195千円	>必要最小限の社員で、効率的、効果的な管理運営業務を行うことによりコストを削減するとともにサービスの向上を図っている。 >契約関連業務について民間の強みを十分に発揮し、各業者と粘り強く個別交渉を行うことにより、サービス水準を低下させることなく経費の削減を図っている。 >市場機能や場内事業者の業務に支障が出ないよう緊急修繕等に即時対応するなど常にスピーディに問題解決や事務処理を行っている。 >毎早朝、社員が場内をラウンドし、危険箇所等の把握や市場関係者の生の声を聞き、管理運営業務に反映させている。		>民間企業としてのノウハウを活用し、コスト削減を進めている。各委託料については、人件費の高騰及び物価高の影響等によりコストが上昇しているものの、粘り強い交渉を通じてコスト削減に努めている。 (委託業務) 【提案額】420,000千円 【実績額(12月末現在)】293,647千円 >施設・設備の修繕等についても、直接現場に赴き、ヒアリング等を実施することで、場内事業者のニーズを把握し、民間ならではのスピード感で迅速な対応を行っている。 >使用者等の過失により修繕が必要な対応については、防犯カメラ等により原因者を見つけ、求償対応を行っている。		
●危機管理体制を整えるとともに危機事象に対し、迅速かつ適切な対応を実施しているか (令和4年度及び5年度の消防・防災訓練実施回数について確認)	◇場内事故の発生件数 ・人身事故：5件 ・物損事故：33件 合計：38件 ◇スプリンクラー破損緊急出動：1回 ◇消防・防災訓練の実施：1回(3/22) ◇防災教室の開催：1回(3/22) ◇防火管理者等の資格保持者 ・防火管理者：3名 ・防災管理者：3名 ・自衛消防業務講習受講者：4名(統括管理者)	◇場内事故の発生件数(1月末) ・人身事故：5件 ・物損事故：52件 合計：57件 ◇スプリンクラー破損緊急出動：3回 ◇消防・防災訓練の実施：1回(3/22) ◇民間企業と連携した防災訓練の実施(2/29) ◇防火管理者等の資格保持者 ・防火管理者：4名 ・防災管理者：4名 ・自衛消防業務講習受講者：4名(統括管理者) ◇消防庁応急手当受講試験合格者：1名 ◇災害備蓄品 ・飲料水160ケース、3,840本 ・備蓄食800食 ・簡易トイレ1,000個 ・その他生活関連用品多品目	>従来の「消防・防災計画」に加え、令和4年に新たに制定した「危機管理マニュアル」に基づき、危機事象が発生した場合や発生する恐れがある場合、昼夜を問わず直ちに出勤し、適正に対応している。 特にウイング車によるスプリンクラー破損事故が多発傾向にあるが、本件事故は商品への被害に止まらず大火災や停電に繋がるリスクが大きいため、昼夜を問わず緊急対応を行うとともに、加害者を特定し、復旧に要した人件費を含む被害額全額を求償、弁済させている。 >「消防・防災計画」に基づき、火災・災害発生時における市場業務従事者の技術の向上及び防火・防災意識の高揚を図るとともに、各事業体の相互協力体制の強化を図るため、茨木市消防本部の協力を得て毎年消防・防災訓練を実施している。 >能登半島地震の発災を踏まえ、民間企業と連携した防災訓練を実施した(2/29開催)。 >消防法に基づく防火管理者、防災管理者の資格を有する社員を増員し、その都度再講習を受講させるとともに、一次、二次救命措置に対応できるよう新たに応急手当の講座を受講させ、試験に合格(消防庁)するなど状況に応じた適切な対応ができるよう努めている。 >災害対応自販機(3台)の維持管理に努めるとともに、災害備蓄品を確保するなど災害に強い市場づくりに努めている。 >交通事故の未然防止を図るため、重大事故が発生している危険箇所の改良を行ってきたが、啓発を強化するため警察と連携し啓発チラシを全従業員に配布した。 >市場内を通り抜けする車両の実態調査(2回)をもとに、通り抜け防止を関係機関へ協力要請するとともに北大阪流通業務団地周辺道路問題対策協議会の交通安全啓発活動においてトラックドライバー等に文書を配布するなど啓発を強化した。		>危機事象が発生した場合に、迅速・的確な対応がとれるよう緊急連絡体制(管理C、府、警備責任者、電気室責任者、警察、消防、関電、大阪ガス、病院)を作成した。また、夜間であっても施設の破損等の事故が発生した際は、迅速に対応が可能になるような現場体制を整えており、大型車両によるスプリンクラー破損や高さ制限バー破損など管理センター職員が緊急出勤して現場の応急対応を含め、全てを原因者に求償した。(出勤 3件) >茨木市消防本部の協力を得て、場内事業者に対し、消防・防災訓練を実施したことに加え、社員に対する消防法に基づく資格取得や講習の受講を行わせることにより、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えた。 ★昨年度と比較して場内交通事故が多発していることを踏まえ、引き続き、危機事象に対して迅速かつ適切な対応を実施して欲しい。		>事故の内容や原因を分析し、場内事業者へ情報共有するなど適切な対応を講じて欲しい。	

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績				
I 提案の履行状況に関する項目	<p>●委託業務（再委託）は、真に必要な業務についてのみ発注するなど、委託内容及び委託金額は適切か</p> <p>（令和4年度及び5年度の委託業務金額について確認）</p>	<p>◇委託業務金額（管理C→委託業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案額：420,000千円 決算額：396,092千円 	<p>◇委託業務金額（管理C→委託業者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案額 420,000千円 予算額 413,013千円 決算見込額 404,195千円 	<p>＞委託業務は、経済性・専門性・品質等における効果及び必要性を十分に精査し、府の事前承認を得た上、適正に発注している。</p> <p>＞委託業務が契約どおり適正に履行されているかどうかを検証するため日報及び月報を提出させるとともに、現場での実施検証を行っている。</p> <p>＞委託金額は、民間の強みを発揮し、粘り強い個別交渉によりサービス水準を向上しつつ限りなく削減している。しかしながら、働き方改革や最低賃金の上昇等、現下の社会経済環境の下において、更なる削減は極めて厳しい状況にあるものの業務内容の見直し等により削減を図り、提案額の範囲に抑制している。</p>	<p>＞警備、清掃、設備管理など、経済性・専門性の観点から再委託により優れた成果が期待できる分野において、府へ外注（委託）計画を年度当初に提出するとともに、委託の際には府と事前協議を行い、真に必要な範囲内で発注を行っている。</p> <p>＞委託金額については、昨今の人件費の高騰及び物価高の影響があるものの、提案額（420,000千円）の範囲内で実施することができた。（12月末実績額293,647千円）【再掲】</p>		
	<p>●市場の生鮮物流拠点機能の強化に関する取組みを実施しているか</p> <p>（令和4年度及び5年度のハブ＆スポークの試行状況について確認） （実施主体、配送先、産地名等）</p>	<p>◇ハブ＆スポークの試行状況（実施主体、配送先、産地名等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：全農岐阜&場内運送事業者 配送先：神果、JA全農大阪センター、地方市場(大阪南部合同青果等) 産地：全農岐阜 	<p>◇ハブ＆スポークの実施状況（実施主体、配送先、産地名等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：全農岐阜&場内運送事業者 配送先：神果、JA全農大阪センター、地方市場(大阪南部合同青果等) 産地：全農岐阜 	<p>＞近郊売場の駐車場の一部を全天候型の大型トラック駐車場として整備し、量販店向けの荷捌場として活用を図っている。</p> <p>＞産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ＆スポークを目指しているが、市場内には保冷倉庫の余裕がないため、運送事業者の保冷倉庫を介した転送を実施している。</p> <p>＞産地等からの配送トラックが多く利用する北門から場内への誘導を円滑にするため、北門付近に案内標識を設置した。</p> <p>＞青果大通りに区画ラインを引き、産地からの配送トラックの動線の確保を図っている。</p> <p>＞2階プラットホームの空スペースを活用し、青果仲卸業者が自らの費用で荷捌場兼保冷施設を整備し荷捌きスペースの確保を図っている。</p> <p>＞2階プラットホームの水産エリア車路について利用時間帯を指定し、量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている。</p> <p>＞買出人専用駐車場について、買出人の利便性を損なわないよう配慮しつつ、配送業者毎に大型トラックの利用時間を割り当て荷捌作業の効率化を図っている。</p>	<p>＞空きスペースの有効活用や荷捌きスペース確保のためのルール作り等について、産地物流事業者からのヒアリングや、場内事業者との協議を通じて、積極的に検討・推進した。</p> <p>＞産地と場内物流事業者との意見交換会を開催し、中継・転送拠点としてのハブ＆スポークを目指した試行実験を継続して実施するなど、市場機能の向上を旨とした取組みを行っている。</p> <p>＞2階プラットホーム等の空きスペースについて、繁忙期等を勘案し、柔軟な利用時間帯の設定等を行うなど、スペースの有効活用に努めている。</p> <p>＞買出人駐車場について、場内事業者（組合）と協議し、物流の効率化を図っている。</p>		

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
I 提案の履行状況に関する項目	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果							
	<p>● 空き施設等については、公募・抽選を行うなど、市場施設の使用許可にあたり、特定の業種、事業者に偏ることなく公正公平に実施しているか</p>			<p>➢ 使用許可にあたっては、関係法令及び「大阪府中央卸売市場施設の使用許可基準」に基づき公平・公正に行っている。</p> <p>➢ 空き施設や空区画が発生した場合の利用者の選定は、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど手続過程の公平・公正・透明性を担保している。</p> <p>➢ 従来から慣行とされていた青果と水産エリアの垣根を越えて全市場関係者を対象に公募を行っている。</p>	S	<p>➢ 関係法令等に基づき、公平公正に使用許可を行うとともに、空き施設については、その都度公募により利用希望者を募った。 【新規許可件数】 (仲卸店舗・事務所) 4件 ※令和5年12月末現在</p> <p>➢ 空き施設について、部門（青果・水産物）の制限等を行わず、柔軟な対応を行い、施設稼働率の向上に努めた。</p>	S	
	<p>● 市場施設の不正使用（占有）を是正するとともに、市場施設の有効活用が図られているか</p>	<p>◇ 不法投棄の件数 ・ 86件/年 (平均 7.2件/月) ・ 対策前比 ▲95% (平成26年7月:133件/月)</p>	<p>◇ 不法投棄の件数(4～12月) ・ 32件/9か月 (平均 3.5件/月) ・ 対策前比 ▲97.4% (平成26年7月:133件/月)</p>	<p>➢ 毎早朝、不法占有等を未然に防止するため場内のラウンドを行い、不適正な使用があれば、その都度、注意指導や事情聴取を行う等是正に努めている。</p> <p>➢ 特に悪質なケースについては、文書による警告や警察に告発するとともに入場禁止の行政処分を科すなど法的措置を含め厳正に対処している。</p> <p>➢ 必要に応じてガードレールやポストコーン等を設置するなど物理的な手法により適正使用を図っている。</p> <p>➢ 大阪府の承認のもと、不法占有されていた区域を新たに有料駐車場として整備し、有償で借り受けるよう業者を指導している。</p> <p>➢ これらの是正指導の結果、生み出されたスペースを新たな利用に繋げ、利用料金の増収を図っている。</p> <p>➢ 不法投棄に対しては、「安全安心で清潔な市場づくり」をスローガンにゴミ集積場の利用時間の制限や大型扉の設置、防犯カメラの大幅な増設などの対策を講じ、不法投棄件数を対策前と比較して95%以上減少させた。</p>		<p>➢ 施設の不適正な使用や場内ルールの違反者に対しては、口頭による是正指導だけでなく、必要に応じて文書による警告などで厳正に対処している。また、物理的な手法により適正使用に導くとともに、場内ルールの徹底と意識向上に努めた。</p> <p>➢ 様々な手法を用いて市場の適正利用の推進に努めた。</p>		

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果							
	●施設の稼働率を向上するため、空き施設解消に向けた取組みを実施しているか		◇市場運送事業者への事務所使用許可 (新規1件)	>事務所の使用許可対象者を従来の場内事業者に限定せず、広く市場関係者も含めて許可するよう運用している。 >空き施設の解消を図るため各施設の空き状況や参入可能な業種、条件等を明確にするなど入居者募集のホームページをリアルタイムに更新している。 >手狭となっている仲卸業者や通路に荷を放置している業者に対し、空き店舗を利用するよう個別に働きかけている。 >セリ場や共有スペースを不適正に使用している業者を退去させることにより空き店舗への利用を誘導している。	A	>場内事業者に対する個別の働きかけに加え、ホームページの入居者募集項目を掲載するなど、空き施設の解消に努めた。 ★引き続き、稼働率向上のため、日常的に場内事業者への声かけやホームページにおける空き施設の状況更新及び掲載内容の充実に努めて欲しい。	A	
	●施設の稼働率目標を達成しているか 【仲卸売場等目標稼働率】 (R5年度) ・仲卸店舗（96%） ・仲卸事務所（78%）	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績96.8% ・仲卸事務所 目標78%→実績76.7%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績97.7% (12月末) ・仲卸事務所 目標78%→実績77.1% (12月末)	>令和5年12月末で、仲卸店舗は目標値を達成することができたが、仲卸事務所は0.9ポイント目標に届かなかった。引き続き、ホームページ等の活用や事業者への働きかけを行うなど、空き施設の解消に向けた取組みを進める。		>令和5年12月末時点における稼働率は、仲卸店舗においては目標以上であるが、仲卸事務所は目標値以下となっている。 【施設稼働率】 (仲卸店舗) 97.7% (仲卸事務所) 77.1% ※令和5年12月末現在 ★事業者の廃業等に伴い稼働率が低下したが、引き続き、仲卸事務所について目標達成を目指すとともに、仲卸店舗においても更なる稼働率の向上のため工夫した取組みに努めて欲しい。		
●川上(生産者)・川下(バイヤー)の利用増加や府民からの理解を図るため効果的な市場のPRを実施しているか (令和4年度及び5年度について確認) ・生産者との意見交換会 ・販促イベント・オープンキャンパス ・連携大学との食育講座 ・オンライン商談 ・フードドライブの開催実績	◇生産者との意見交換会(3回) ◇販促イベント・オープンキャンパス(15回) ◇連携大学との食育講座(2回) ◇オンライン商談(2回) ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供 : 多品目(65kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂(3か所) ・食材提供(15回)	◇生産者との意見交換会(10回) ◇販促イベント・オープンキャンパス(9回) ◇連携大学との食育講座(4回) ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供 : 多品目(82kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂(4か所) ・食材提供(22回) ◇市場見学の受入れ(23回、1,277人) ・小学校社会見学会(13回、1,027人) ・府政学習会(44人) ・一般見学(9件、206人)	>集荷の拡大を図る上で生産地との信頼関係を高めることが重要であるので、生産地に出向いて意見交換会を開催するなど生産地の実態や生産者の生の声を聞くよう努めている。 >生産地と連携した販促イベントや大学オープンキャンパス等を開催し、特産物の販売の拡大と市場PRを行っている。 >連携大学において生産者による食育講義を通じて産地特産品の消費拡大を図っている。 >Zoomを活用し、生産地と場内仲卸業者との商談の場を提供し、生産地及び場内業者の販売促進に繋げている。 >バイヤーが気持ち良く来場し、商談が円滑に進むようバイヤー専用駐車場を整備するよう市場関係者との協議を進めている。 >市場が果たしている役割、機能が消費者や府民に十分に理解されるようホームページをリアルタイムにバージョンアップするとともにインスタグラム等を活用しながら市場紹介やPRを行っている。 >コロナ禍により休止していた市場見学はコロナの5類移行に伴い再開し、小学校等の社会見学をはじめ府政学習会などで多数の参加があり、市場が果たしている役割のPRに努めることができた。 >市場内に設けたフードドライブコーナーにおける食材の提供を通じて食品ロスの削減と市場PRを行っている。		>川上(生産者)に対しては、産地や集客施設での販促イベント等を企画及び開催により、信頼関係の構築や販路の拡大等に努めた。 >大学のオープンキャンパス等のイベント開催のほか、SNSを活用したPRや市場紹介ビデオの小学校への貸与など、様々な手法で府民からの理解を得るための取組みを実施した。 >新型コロナウイルス感染防止のため、中止していた市場社会見学を2024年1月より再開し、多くの小学生等を受け入れた。 >新たな取組みとして場内事業者と連携のもとフルーツカット教室を開催し、府民への情報発信を行った。 ★市場社会見学等の府民から理解を得るための取組みを継続して行う一方で、今後も引き続き川上(生産者)・川下(バイヤー)の利用増加に向けた新たな取組みを検討して欲しい。			

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績				
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果						
	<p>●活性化事業の内容は特定の事業に偏ることなく幅広く実施しているかまた、計画通りに実施しているか</p> <p>(参考) 提案時の活性化事業の取組 みについて ①魅力ある市場づくり ②川上・川下との連携 ③食の情報発信機能の強化 ④指定管理者制度の活用</p>	<p>◇事業実績：50,339千円 ➢提案額(40,000千円)を上回る。</p> <p>(主なハード事業) ○水産A棟せり場床面改修工事 ○管理棟前交差点遮断機設置工事 ○LED照明への取替94件(累計3,958件) ○防犯カメラの設置18台(累計205台) ○カラス捕獲トラップの設置など</p> <p>(主なソフト事業) ○産地及び大学との協働による市場PR、販促 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進 ○キッチンカーの誘致(52回) ○授産施設による場内販売活動(16回)</p>	<p>◇事業実績 ・4-12月実績：29,133千円 ・令和5年度見込：46,000千円 ➢提案額(40,000千円)を上回る 見込み。</p> <p>(主なハード事業) ○EV充電器設置 ○水産せり場床面改修工事 ○防犯カメラの設置 4台(累計209台) ○防鳥(ハト)ネットの設置 ○正門ハイボール灯改修工事など</p> <p>(主なソフト事業) ○産地及び大学との協働による市場PR、販促 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進(82kg)(再掲) ○キッチンカーの出店(4～1月)47回+市場開放デーで6店出店 ○授産施設による場内での販売活動 ※毎月第2・第4金曜日に実施(24回)</p>	<p>➢事業計画に基づき「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」「指定管理者制度の活用」の4つのジャンルにおいて、創意工夫を凝らしながらハード・ソフト両面にわたって総合的・計画的に推進し、川上・川下を始め市場関係者から高い評価を得ている。</p> <p>➢徹底した防そ・防鳥・防虫対策を実施した。 ①そ族対策 ・外部からの侵入を防ぐため排水溝にネズミ返し設置 ・出没箇所に捕獲カゴを設置、捕獲 ②ハト・カラス対策 ・Mトラップ型カラス捕獲カゴを設置、市の許可を得て捕獲 ・落糞被害等防止のため店舗エリアに防鳥ネットを設置 ③害虫対策 ・トイレ、ゴミ集積場等の発生箇所に薬剤散布</p> <p>➢禁煙の徹底 ・場内巡回、防犯カメラにより違反行為を発見次第、禁煙指導員により本人や会社に注意指導、通告書や警告書を交付 ・場内の柱や壁400箇所以上に新たに禁煙ステッカー貼付 ・違反行為に対する取扱要綱の改正(4/1) →常習違反、注意無視など悪質な違反行為に対する罰則の強化</p> <p>➢市場開放デー(11/12) コロナで開催を見送っていた市場開放デーを4年ぶりに開催し、多くの産地や連携大学、企業・団体の参加と1万人の来場者を得て、中央市場の役割や魅力を発信できた。</p> <p>➢産地のPR 大阪モノレールと連携(9/10) 大阪モノレールで飛騨高山観光列車を走らせ、万博公園駅で飛騨高山の観光物産展を開催した。</p> <p>➢援農プロジェクトの支援(8/29-30、9/17-20) 追手門学院大学生が、ワーキングホリデーで産地(飛騨)において 野菜の栽培、生育の学習、選果場での就労を体験し、農家人手不足問題へのビジネスアプローチについて地域連携学生フォーラム(10/22)にて発表した。</p> <p>➢ひだ野菜を使用したメニュー販売 大阪市内の飲食店や大学学園祭においてひだ野菜を使用したメニュー販売を行った。</p> <p>➢SDGs 食育フェスタへの協力(5/28) 京阪百貨店において行われた同フェスタに連携大学(追手門学院大)とともに協力参加、子どもを対象とした模擬セリ等を実施した。</p> <p>➢恵方巻の店頭販売 梅花女子大学食文化学部が開発した恵方巻を実店舗(10店舗)の協力を得て店頭販売(2/3節分)を支援した。</p>	S	<p>➢民間企業のノウハウを發揮し、多面的な活性化事業を実施し、市場の活性化に取り組んだ。</p> <p>➢ハード面においては、近海物売場(せり場)床面改修工事、EVスタンドの整備、防犯カメラの新増設、水産軒下(買荷保管積込所)防鳥ネットの整備など、市場の衛生利便性向上に向けた取り組みを実施した。</p> <p>➢ソフト面においては、産地及び大学との協働による市場PR、販促、NPO法人等との連携による食育の推進、フードドライブの推進、キッチンカーの誘致等、様々な取り組みを実施した。</p> <p>➢新たな取組みとして、大学と連携した「援農プロジェクト」や観光列車の運行などをコーディネートし、川上・川下との連携を積極的に行っている。</p> <p>➢活性化事業は、提案額(事業計画額)40,000千円を上回る46,000千円実施の見込み。</p> <p>★今年度より改正された「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要領」に基づき悪質な違反行為に対して、厳正に対処しているが、今年度にタバコを原因とするボヤが発生したことから再度、喫煙ルールについて整理し、場内事業者に対して周知・徹底して欲しい。</p>	S

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度							
	●市場施設・設備における日常点検業務の内容は適切か			> 設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されるため、エレベータや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、即刻修理を行うなど万全を期している。 > 点検不備により市場機能に支障を来すような重大な事案は発生していない。	S	> 建築物の定期点検やエレベータ、消防設備等の法定点検に加えて、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応した。	S	
	●突発的に発生する修繕工事について、優先順位を付け、市場機能を妨げることなく、迅速かつ適切な対応を実施しているか	◇事業実績 ・229件、66,146千円 →提案額(60,000千円)を上回る。	◇事業実績 ・4-12月 実績：42,034千円 ・R5年度 見込：61,000千円 →提案額(60,000千円)を上回る見込み。	> 市場関係者の安全確保と市場機能を維持するため、緊急を要する箇所は日夜を問わず最優先に修繕し、通常の維持補修については事業計画に基づき優先順位を付け、計画的に補修している。		> 維持修繕事業については、事業計画を立てるなど優先順位を付けて計画的に実施するとともに、緊急的な修繕工事についても迅速かつ適切に対応できている。 > 維持補修事業は、提案額（事業計画額）60,000千円を上回る、61,000千円実施する見込み。		
●府が実施する計画修繕を、府からの依頼により効率的かつ効果的に実施できているか	◇依頼事業額 件数：2件 事業費：74,200千円（税抜）	◇依頼事業額 件数：2件 事業費：79,207千円（府予算額、税抜）	> 民間のノウハウを活用し、大阪府が実施するよりも効率的、効果的な工事が期待できる修繕事業について大阪府の依頼に基づき事業実施している。 > 事業費は、大阪府の当初予算額を大幅に削減して発注している。		> 府が実施するよりも効率的かつ効果的な工事が期待できるものについては、工事で影響する場内事業者への調整など積極的に指定管理者が実施している。 【依頼工事見込額(税込)】 2件：67,320千円（内訳） ・水産仲卸A棟動力盤改修工事（35,530千円） ・水産棟屋上防水改修工事（31,790千円） ○府当初予算額【依頼工事】 2件：87,128千円（削減額：19,808千円）			

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
I 提案の履行状況に関する項目	(6) 府施策との整合							
	<p>●社会貢献活動を実施しているか （令和4年度及び5年度について確認） ・人権問題に関する取組状況 ・フードドライブの開催実績 ・子ども食堂への食材提供の実施状況</p>	<p>◇人権問題に関する取組状況 ・人権研修・啓発活動への参加状況：10回(延べ10人)参加 ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目65kg ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂：3か所 ・食材提供：15回</p>	<p>◇人権問題に関する取組状況 ・人権研修・啓発活動への参加状況：12回(延べ12人)参加 ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目82kg ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂：4か所 ・食材提供：22回 ◇地震被災地への支援(物資の提供) ・能登半島地震(R5.5.5発災)：備蓄水500本提供(管理C備蓄分) ・令和6年能登半島地震(R6.1.1発災)：飲料、食料、生活用品等2千点提供(1/12) ※青果仲卸業者と協同</p>	<p>＞人権問題を企業の重要な社会的責任の一つとしてとらえ、人権問題に対する取り組みを強化している。その一環として、社員が公正採用選考人権啓発推進員に就任し、「茨木地区人権推進企業連絡会」、「茨木市人権啓発推進協議会」へ参画するとともに、街頭での就職差別撤廃キャンペーンを行っている。 さらに、人権問題を積極的に啓発、推進する「大阪府公正採用選考人権啓発推進センター」や「おおさか人材雇用開発人権センター」とも連携しながら人権問題への取り組みを推進している。 ＞社員を各種研修会に積極的に参加させるなど人権問題に対する社員の意識啓発を図っている。 ＞フードロスを削減するため、管理棟においてフードドライブのコーナーを設置し、NPO法人等へ食材を提供している。 ＞未利用魚の消費拡大に向けて、産地・卸業者・飲食店と連携し、飲食店での販売に繋げている。 ＞4か所の子ども食堂等への食材の提供を通じて、食育活動とともに欠食や孤食がちな子供への支援や地域コミュニティの連携づくりに寄与している。 ＞能登半島地震(R5.5.5及びR6.1.1)の被災地支援の一環として、場内仲卸業者と連携し、同被災地へ飲料、食料、生活用品などを速やかに提供した。 ＞ウクライナ避難民支援の一環として、避難民によるキッチンカーの市場内での出店を支援した(4/15、4/22、11/12)。</p>	S	<p>＞地元市（茨木市）における協議会等への参加や人権センター等との連携し、啓発活動などのキャンペーンへの参加や、社員に対する人権に関する研修への参加など、人権問題解決への様々な取り組みを実施している。 ＞NPO等と連携したフードドライブの実施や、子ども食堂への食材提供など、食料品を取扱う中央市場ならではの社会貢献を実施している。</p>	S	
	<p>●府が実施する他の事業等へ協力を実施しているか</p>	<p>◇「大阪府健康づくりアワード」において、協賛企業として参画及び入賞者へ副賞提供(R5.1.19 第7回開催)。</p>	<p>◇「大阪府健康づくりアワード」において、協賛企業として参画及び入賞者へ副賞提供(R5.12.14 第8回開催)。</p>	<p>＞府政の広報や食育、食の安全・安心等幅広い行政分野で積極的に協力している。 ＞府民参加の府政学習会については、市場ならではの特色ある内容となるよう府と連携し充実に努め、好評を得ている。 ＞「大阪府健康づくりアワード」の機運を盛り上げるため、協賛企業となり、入賞者にインセンティブとして副賞を提供するなど積極的に協力・支援を行っており、引き続き協賛する。 ＞環境にやさしい燃料電池の電力売買契約の締結や燃料電池のPRに努めるなど全面的に協力している。 ＞災害に強い市場づくりの一環として、非常用備蓄セット付きの飲料自販機を全国中央卸売市場で初めて導入、モデル事業として発信しており、現在3台設置している。</p>		<p>＞令和5年7月22日に開催した府政学習会においては、場内事業者との調整、府民に対する場内施設の案内の実施や、参加記念品（果物）の提供など、様々な協力をいただいた。 ＞大阪府主催の「健康づくりアワード」への積極的な協力支援を継続的に行っている。 ＞災害に強い市場づくりのため非常用備蓄セット付きの飲料自販機を複数台導入するなど、公の施設として重要な事業に積極的に取り組んでいる。</p>		

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績				
	<p>●行政の福祉化に対する協力を実施しているか （令和4年度及び5年度の授産品販売実績について確認）</p>	<p>◇授産品販売実績 ・茨木市内の授産施設によるカレー等の出張販売：16回実施</p>	<p>◇授産品販売実績 ・茨木市内の授産施設によるカレー等の出張販売 ⇒毎月第2・第4金曜日に実施（24回実施）</p>	<p>➢知的障がい者等の就労支援として管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう訓練生の受入環境の整備に努めるなど積極的に支援・協力を行っている。これまで40数名の訓練生が就職に繋がっており、支援団体やご家族からも非常に高い評価を得ている。</p> <p>➢平成29年度から知的障がい者に加え、精神障がい者も対象に訓練を受け入れている。</p> <p>➢清掃委託事業者に対して障がい者を雇用するよう要請し、障がい者の正規雇用が確保、継続されている。</p> <p>➢茨木市内の授産施設と連携し、青果休憩室においてカレーをメインとする授産品を販売していただき、販売の拡大に繋がっている。</p> <p>➢おおさか人材雇用開発人権センターと緊密に連携し、就職困難者の雇用就労支援のあり方について意見具申や優良事業所の表彰審査を行うなど支援している。</p>	<p>➢「障がい者の就労支援」に協力し、知的障がい者の訓練生を受入れ、管理棟における清掃訓練等を継続して実施した。</p> <p>➢清掃業務の受託事業者に対して障がい者雇用を働きかけ、引き続き2名の雇用を実現した。</p> <p>➢茨木市内の授産施設と連携し、市場内（青果休憩室）において授産品（カレー）の販売を行うなど販路拡大に協力している。</p> <p>➢C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。</p>		
	<p>●府民やNPOと協働した取組みを実施しているか （令和4年度及び5年度のフードドライブ開催実績について確認）</p>	<p>◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目65kg ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂：3か所 ・食材提供：15回</p>	<p>◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目82kg ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂：4か所 ・食材提供：22回</p>	<p>➢食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内の民間団体等と連携、協働している。</p> <p>➢茨木市、柏原市及び堺市内のNPO法人や市民団体とコラボし、食材の提供等を通じて食育活動、欠食・孤食問題の解消に協力している。本年度は新たに（一社）ひとり親支援協会とも連携し、必要な支援を行っている。</p> <p>➢門真市内のNPO法人及びおおさかパルコープと連携し、市場内でフードドライブを開催し、フードロスの削減への取組みを進めている。</p>	<p>➢大学や民間団体等と連携し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に取り組んだ。</p> <p>➢場内事業者の協力を得て、NPO法人や市民団体へ食材を提供し、欠食・孤食問題の解消に協力している。</p> <p>➢市場内でフードドライブのコーナーを設置し、NPO法人等へ食料を提供するなど、フードロスの削減への取組みを進めるなど、社会貢献を進めている。</p>		

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画とおりの良好な実施状況 B・・・計画とおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績				
I 提案の 履行状況 に関する 項目	●環境問題への取組みを 実施しているか	◇LED設置実績 ・R4年度 94台 ・H24度からの累計 3,956台 ◇廃棄物の排出 ・総排出量 4,509トン →昨対比▲452トン、 ▲9.1% →府直営(H23)比▲8,738ト ン、▲66.0% ・総処理費用 36,288千円 →昨対比▲3,702千円、▲ 9.3% →府直営(H23)比▲71,871 千円、▲66.4% ◇プラスチック類・段ボール等の 売却 ・売却収入 4,459千円 →昨対比 +1,285千円、 +40.5%	◇廃棄物の排出(R5.12末) ・総排出量 3,323.5トン →昨対比 ▲142.8トン、 ▲4.1% →府直営(H23)比 ▲7,206ト ン、▲68.4% ・総処理費用 34,143千円 →昨対比 +6,413千円、+ 23.1% →府直営(H23)比 ▲50,568 千円、▲59.7% ◇プラスチック類・段ボール等の 売却 ・売却収入 2,490千円 →昨対比 ▲902千円、▲ 36.2% ◇EV充電器 1台設置 (R5.11.16)	> 共用区域のLED化と併せ、場内事業者に対してもLEDに 転換するよう働きかけている。 > 場内で発生する廃棄物を削減するため、場内事業者への 啓発を強化している。 > 場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等 により持込業者を特定し、処理業者を紹介するなど個別指 導を行うほか、悪質な事案は警察へ通報するとともに入場 禁止の行政処分を科すなど厳正に対処している。 > ごみ置場に鍵付きの門を設置するとともに利用時間を制 限するなど効果的な措置を講じている。 > 廃棄物の分別を推進するため、分別用のごみ箱を設置す るとともに新たに啓発チラシを作成するなど場内事業者に 対する啓発を強化している。 > これまで廃棄物として有料で処分をしていたもの(プラス チック製廃パレット、PPバンド、段ボール等)をリサイク ルするとともに売却益を確保している。 > 魚あらは、平成27年12月から処理費用をゼロにし、引 き続き継続させている。 > 卸業者が青果くずの大量廃棄を行うに当たって、当社に 事前連絡を行うこととし、食品衛生上問題がない食品は、 NPO法人等で活用するなどフードロスの削減に努めてい る。 また、廃棄率が9.1%を占める未利用魚等の商品化を図 るため仲卸業者と連携し、飲食店での販売に繋げる取り組 みを行っている。 > 令和5年12月末における場内から排出される廃棄物の総 排出量は昨対比で約143トン、4.1%削減できたが、処理 費用は大幅な単価アップにより、約641万円、23.1%増 加した。 →大阪府直営当時と比較すれば、総排出量で68.4%、処 理費用で59.7%削減 > こうした減量化の取り組みは、茨木市事業系ごみ減量化 モデル事業所として減量化推進懇話会においても評価され ている。 > 平成27年3月に設置した燃料電池は、二酸化炭素排出量 を大幅に削減できるとともに災害にも強く、事業者との電 力供給契約に基づき電気を買取るほか円滑な維持管理に 協力している。 > 脱炭素社会の実現や大気環境の更なる改善に向け、EV 車の普及促進や利用しやすい環境づくりに貢献するため令 和5年11月EV充電器を設置した。	> 電気自動車（EV）充電器の設置を行うとともに、場内 事業者、市場利用者のみならず一般の方に対しても電気自 動車（EV）充電器の利用ができるよう標示するなどの働 きかけを行った。 > 場内で発生する廃棄物について、分別用のごみ箱を設置 し、場内事業者への啓発を行うなど、数量の削減に向けた 活動を継続した。また、他事業者から廃棄物の処理に関す る取組内容の紹介依頼があるなど優秀な取組みとして認知 されている。 > 防犯カメラ設置等によるごみの持込業者の特定・指導、 ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など場内 ルールの徹底に積極的に取り組み、処理費用の削減を図つ た。 > ごみなどの廃棄物については、排出量の削減に努めると ともに、売却が可能な廃棄物は積極的に売却を行い、令和 5年12月末時点で2,490千円の利益を生み出すことに成 功した。		

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
IIさらなるサービスの向上に関する項目	(1) 利用者満足度調査等							
	●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）からの意見聴取に努めているか。また、どのように意見聴取を実施しているか （令和4年度及び5年度の産地への訪問実績について確認）	◇産地への訪問実績 ・2回 （訪問先産地：岐阜県 2回）	◇産地への訪問実績 ・6回 （訪問先産地：岐阜県 5回 徳島県 1回）	>場内事業者については、毎早朝のラウンドのほか、売場及び事務所等の現場に出向き、幹部のみならず現場職員から管理運営業務全般に関する生の声を聴取し、事業に反映させている。 >必要に応じ仲卸組合の理事会等にも積極的に出席し、活発に意見交換を行っている。 >生産者については、卸業者を通じて市場に対する要望やニーズの把握を行うとともに、必要に応じて社員が直接生産地に出向き、生産者の生の声を直接聞くなど生産地の要望やニーズの把握に努めている。（産地からの感謝状の受領） >量販店や百貨店等のバイヤー等については、仲卸業者を通じて市場に対するニーズの把握に努めるとともに、早朝に来場されることから、社員が早朝に出勤し、できるだけ多くの接触の機会を持つよう努めている。	A	>場内事業者に対しては、日常的な場内ラウンド中に場内事業者との情報交換を積極的に行うとともに、各組合の理事会等にも参加することで、場内事業者の要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させた。 >生産者に対しては、卸売事業者を介したヒアリングや産地（岐阜県など）への訪問等を通じ、ニーズ把握に努めている。 >バイヤー等に対しては、仲卸事業者を介したヒアリング等により、ニーズ把握に努めている。	A	>場内事業者のニーズ把握について、口頭での確認だけでなく、場内事業者に対してアンケートを実施するなど具体的なデータを残していたきたい。
	●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）からの意見を反映させた取組みを実施しているか	◇緊急修繕工事 ◇防犯カメラの設置 ◇防そ・防鳥・防虫対策	◇緊急修繕工事 ◇防犯カメラの設置 ◇防そ・防鳥・防虫対策	>聴取した市場ユーザーの要望やニーズのうち、緊急性のある事業は、常にスピーディに実行しており、中・長期的に実施する必要がある事業は事業計画に盛り込み、計画的に実施している。 >事業採択の適否については、速やかに市場ユーザーにフィードバックさせている。		>場内事業者や市場利用者の要望・ニーズについて、計画的に事業として実施している。		
	(2) その他創意工夫							
●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）の利便性向上に繋がる取組みを実施しているか	◇場内通行の安全性を高める取組み ・交差点に遮断機の設置 ・横断歩道をより安全な場所に移設	◇EV利用者の利便性向上の取組み ・EV急速充電器の設置 11-12月実績 4件 47.96kWh	>市場ユーザーに対する福利厚生向上に資するため診療所、薬局、鍼灸院、金融機関を誘致するとともに、仲卸従業員の昼食や休憩の憩いの場を確保するため、旧青果食堂を全面改装し、休憩室を整備し、利用秩序に維持に努めている。 >主に場内の若年従業員からニーズが高かった昼食のバリエーションを広めるため、様々な食種のキッチンカーを導入、増強し、毎回完売されるなど盛況となっている。 >茨木市内の授産施設と連携し、青果休憩室においてカレーをメインとする授産品を販売し、好評を得ている。 >脱炭素社会の実現や大気環境の更なる改善に向け、EV車の普及促進や利用しやすい環境づくりに貢献するため令和5年11月EV充電器を設置した。（再掲）	A	>場内事業者に対しては、更なるキッチンカーの誘致など、利便性向上に向けた取組を実施することができた。	A		

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財務基盤に関する項目	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度							
	●事業収支は計画通りか	◇R4第3四半期収支 ・営業利益 81,845千円 ・当期純利益 81,848千円	◇R5第3四半期収支 ・営業利益 51,468千円 ・当期純利益 61,424千円	>事業収支は概ね計画どおり推移し、黒字基調で推移している。 >利用料金の滞納ゼロ、インゴットなど有価物売却等の収入の確保、委託料や人件費の抑制等によるコストの大幅な削減等の経営努力により、財務状況は適正である。	S	>第3四半期までの収支状況は、概ね計画通り推移しており、61,424千円の利益を確保するなど、堅調に推移している。 >納付金は納付期限内に納付されている。	S	
	●事業収支計画からの更なる経費削減を図るための取組みを実施しているか	◇一般管理費(活性化事業費を除く) ・提案額 71,895千円 ・実績額 67,232千円 ・削減額 4,663千円	◇一般管理費(活性化事業費を除く) ・提案額 71,895千円 ・見込額 71,694千円 ・削減額 201千円	>一般管理費全般にわたって経費削減の取り組みを進めている。 >市場は大量の電気を消費することが余儀なくされるが、昨今の電気代の高騰を踏まえ、更に粘り強い交渉を行い、値上げ幅を極力抑制している。 >事業費の多くを占める修繕費は、徹底した見積もり合わせを行い、業者と粘り強い価格交渉により費用の削減を行っている。		>人件費の高騰による委託費の増加や、光熱水費の増加といった、外部要因による経費の計画からの増加はあるものの、粘り強い交渉等を通じ値上げ幅の抑制に努めるなど、経費削減に向けた取組みを実施している。		
●削減した経費を有効に活用しているか	◇市場事業(活性化事業・維持補修事業)への投資額 →5億9,736万円 (H25～R4年度)	◇市場事業(活性化事業・維持補修事業)への投資見込額 →6億4,959万円 (H25～R5年度) ※内、R5年度見込額：760万円	>事務事業の改革により生み出した資金の内部留保は、必要最低限に止め市場事業(活性化事業・維持補修事業)に投資・還元している。		>経費の削減の結果、活性化事業費については提案額(40,000千円)を上回る46,000千円、維持修繕費については提案額(60,000千円)を上回る、61,000千円を執行する見込み。			

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績					
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財務基盤に関する項目	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力							
	●事業実施に必要な人員を確保・配置しているか	◇管理C組織体制（役員8名） ・代表取締役1名 ・取締役6名 ・監査役1名 （社員8名） ・統括1名 ・リーダー1名 ・社員6名(嘱託2)	◇管理C組織体制（役員9名） ・代表取締役1名 ・専務取締役1名 ・取締役6名 ・監査役1名 （社員6名） ・リーダー1名 ・社員5名(嘱託1)	>社長を補佐し、諸課題に適切に対応するため、新たに専務取締役の職を設けた(第12回定時株主総会)。 >市場の管理運営業務は複雑、広範多岐にわたることから困難を極めるが、少数社員の下、適正に遂行されており、特に問題事案は発生していない。 >各社員は業務に関連する様々な資格を有する優秀な人材であり、モチベーションも高く、業務は、適正に遅滞なくスピーディに処理し、現場の市場関係者からも非常に高い評価を得ている。 >各社員の所掌事務は原則として固定せず、日々の状況に応じてどのような業務でも臨機応変に熟せるオールラウンドプレイヤーとして効率的に管理運営業務を担っている。	S	>広範多岐にわたる業務に対し、最小限の社員数で対応しているが、各人のスキルを最大限発揮することにより、業務は遅滞なく円滑に行われた。	S	>市場運営のスキームやノウハウを理解した後継者の育成が必要であり、引き続き、対応を検討して欲しい。
	●職員の指導育成、研修体制は整備されているか	◇外部研修の参加実績：15件・延24名	◇外部研修の参加実績：19件・延24名	>企業としての社会的責任(CSR活動)を果たすため、茨木市人企連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心に人権問題啓発に関する取り組みを強化している。 >全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させ、労務管理、経理研修等も積極的に参加させている。 >業務遂行に必要とされる防火・防災管理者、フォークリフト、食育アドバイザー等の資格取得について講習費の一部を補助することにより積極的に取得させている。今後とも施設設備の管理に必要とされるより高度専門的な資格も積極的に取得させる。 >業務に関連する自己啓発のための研修についても、研修費用の一部を助成することによりインセンティブを与え積極的に参加させている。		>社員の研修への参加や資格の取得など、業務遂行に必要な知識・技術を習得させる体制整備に努めた。		
●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか	◇社長(山口)急逝のあと、速やかに取締役会、株主総会を開催して新社長(植田)を選任するなど滞ることなく新しい管理責任体制を構築した。	◇社長(植田)急逝のあと、速やかに取締役会、株主総会を開催し、新社長(橋爪)を選任するなど滞ることなく新しい管理責任体制を構築した。 ◇併せて、管理運営・責任体制を充実強化した。 ・役員(取締役)の増強7名→8名 ・専務取締役の新設	>事業の管理運営体制は、令和5年度の株主総会で新たに設けられた専務取締役(前統括)の下に統率され、全社員がコンプライアンスと協調性をもって業務を遂行しており、支障は生じていない。 >出納事務は一切の不正が発生しないようトリプルチェックしており、これまで大阪府の監査や税務調査等において軽微な事案も含め会計上の疑義は指摘されていない。 >株主総会、取締役会は会社法等に則り適法かつ適正に運営している。		>各社員に業務方針を徹底するため情報の伝達・共有に努めるなど、職員の管理体制、監督責任は十分に果たされた。			

令和5年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府 中央卸売市場
--	-------------------------	--------------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価		評価 S～C	施設所管所属の評価	評価 S～C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績				
Ⅲ 適正な 管理業務の 遂行を 図ること ができる 能力及び 財務基盤 に関	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤						
	<p>●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か</p> <p>●財務状況は適正か (令和4年度及び5年度の納付金Ⅱ見込額について確認)</p>	<p>◇R4年度収支 7,766千円黒字 ◇大阪府への納付金等624,723千円 (税抜)</p> <p>【納付金等の内訳】 ①納付金Ⅰ 545,800千円 ②納付金Ⅱ 4,723千円 ③府依頼工事 74,200千円</p>	<p>◇R5年度収支 12,000千円黒字(見込額) ◇大阪府への納付金等621,372千円 (税抜、見込額)</p> <p>【納付金等の内訳】 ①納付金Ⅰ 540,793千円 ②納付金Ⅱ 1,372千円(見込額) ③府依頼工事 79,207千円(府予算額)</p>	<p>➢現状の経営規模、事業規模、組織規模のもと、管理運営業務は、適正、円滑、効率的に実施されており、また社員間の業務量も平準化され、過重労働もなく、経営規模等はいずれも適正である。</p> <p>➢事業収支は概ね計画どおり推移し、黒字基調で推移している。</p> <p>➢府への納付金Ⅰは契約どおり遅滞なく納付している。また、当初提案額では計上されていなかった納付金Ⅱは、売上高利用料金の増収に伴い、2期連続して納付できる見込みとなっている。</p>	S	<p>➢日常業務等について、所定労働時間内に滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。</p> <p>➢利用料金の滞納ゼロやコストの削減に努めることで、財源を確保し、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。</p> <p>【事業実績見込額(税抜)】 【再掲】 市場活性化事業 46,000千円 維持補修事業 61,000千円</p> <p>➢令和5年度第3四半期における営業利益は61,424千円であり、経営基盤は安定していることから、財務状況は適切と言える。</p>	S

【年度評価について】
 S・・・項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cが無い
 A・・・項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
 B・・・S、A、Cいずれにも該当しない場合
 C・・・項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

令和5年度 年度評価：S